

平成22年5月28日

中環審第4回国内排出量取引制度小委員会における各委員からの質問について
に対する追加回答

電気事業連合会

【影山委員】

- ・ 直接排出方式・総量方式についての見解。（電気事業連合会）

〔ご回答〕 （追加回答はございません）

【則武委員】

- ・ PVについてはメガソーラーよりも新築住宅、オフィスビル等における導入の方が削減効果が大きいと考えるかどうか。PVに関する施策についてアイデアはあるか。（電気事業連合会）

〔ご回答〕 （追加回答はございません）

【増井委員】

- ・ 資料20ページに負担額の記載があるが、追加的費用ではなく電源開発促進税など現行かかっている費用はいくらか。（電気事業連合会）

〔ご回答〕

現状の石油石炭税・電源開発促進税をいわゆる環境関連税と捉えた場合、平成20年度の電気事業者の負担は、それぞれ約1,230億円、3,405億円であり、この金額は、電事連HP「電気事業と税金2009」にて公表させて頂いております。

<http://www.fepec.or.jp/library/publication/pamphlet/energy/index.html>

なお、平成20年度の経常費用総額は約17兆円であり、今回のプレゼン資料20頁で、コスト負担の試算例としてお示しした約2兆円は、既存の負担とは別に上乗せされる位置付けのものであります。

【武川委員】

- ・ 資料20ページによれば場合によっては再生可能エネルギーの全量固定買取制度の方が負担増となるようだが、3つの政策をあわせてこうすべきというのがあれば教えて欲しい。（電気事業連合会）

〔ご回答〕

- ・ 一番大きな目的は地球温暖化防止で、そのために、我が国の中長期目標がありますので、まず、国民負担レベル、実現可能性などについて検証した上で、真水範囲を決定すべきと考えます。
その上で、どういう手段で達成していくかという視点で、基本法案における基本的施策（排出量取引制度、地球温暖化対策税、固定価格買取制度）を、諸政策全体でのCO2削減効果、国民生活や産業に与える影響、既存制度の関係等を含めて総合的に検討し、政策としての一貫性及び全体の整合性を確保することが必要です。
- ・ これらの個別政策はあくまでも温暖化防止の手段でありますので、「導入ありき」ではなく、産業界を含めた国民各層の意見を十分に踏まえ、真摯な議論を尽くされることを望みます。

以 上